

令和6年度 新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）入学者募集要項

新潟県立吉川高等特別支援学校

新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）における入学者の選考は、次の事項に基づいて公正に実施する。

1 出願資格

新潟県立吉川高等特別支援学校（職業学級）に入学を出願することができる者は、知的障害の程度が学校教育法施行令第22条の3の表に規定する程度で、次に掲げる者とする。

- ア 特別支援学校中学部（知的障害）普通学級及び中学校の特別支援学級（知的障害、自閉症・情緒障害）を令和6年3月に卒業する見込みの者又は卒業した者
- イ 上記以外で、受検を希望し県教育委員会と協議して認められた者（様式3の1又は3の2出願資格申請書）
- ウ 将来一般就労等を目指す者
- エ 公共交通機関等を利用して、自力通学が可能な者

2 出 願

出願は、1人につき、1校1学科（新潟県公立特別支援学校高等部及び新潟県公立高等学校を含む。）とする。新潟県立学校ウェブ出願システム（以下、「ウェブ出願システム」という。）を使用する。

3 募集定員

課 程	学 科	募 集 学 級	募 集 定 員
全日制の課程	普 通	職 業（1学級）	10人

4 通学区域

通学区域（以下、「学区」という。）は、「新潟県立特別支援学校高等部入学者募集要項」により、上越市とする。

5 選考の方法

- (1) 面接、諸調査並びに推薦書等の提出書類を含め総合的に選考する。
- (2) 受検希望者が職業学級の定員を超えた場合は、上記選考方法により入学の可否を決定し、入学できない者は普通学級の選考対象とする。なお、普通学級は、高田学区の総合選考により受入校を決定する。

6 出願手続・面接及び調査・合格者の発表等

- (1) 志願する者及び保護者は、令和5年12月22日（金）までに1回以上、当校の教育相談を受けることを出願条件とする。
- (2) これまでの入学願書の代わりに、ウェブ出願システムに志願者情報や志願先等の出願情報を登録する。

- (3) 出願に必要な以下の書類（以下、「必要書類」という。）は紙面で提出する。（出願者一人につき1枚必要）
- ア 調査書（様式1の1又は1の2、ただし、学習の状況等により両様式が必要な場合は、両様式を提出してもよい。）
 - イ 推薦書（様式5）
 - ウ 生徒理解のためのプロフィール表（別紙1）
 - エ 上記1出願資格イにより出願資格を得た者については、出願資格認定通知の写し
※原本証明を付ける。
- (4) 必要書類の様式の取得
必要書類の様式（上記6(3)ア、イ）は、ウェブ出願システム又は義務教育課（特別支援教育）ホームページからダウンロードする。
- (5) 必要書類の提出
- ア ウェブ出願システムに出願情報を登録後、必要書類は、在籍（出身）学校長を経由して、新潟県立吉川高等特別支援学校長あてに提出する。
 - イ 所定の「調査書」の提出が不可能な場合には、次の書類を直接新潟県立吉川高等特別支援学校長あてに提出する。
 - ・出願資格の証明書
 - ・学業成績の証明書又は提出不能に関する証明書
 - ・在籍（出身）学校の校長に代わる機関の推薦書
- ※ 提出先
新潟県立吉川高等特別支援学校（〒949-3445 上越市吉川区原之町1447番地）
- (6) 出願及び必要書類の受付期間
- ア 令和6年1月15日(月)から1月19日(金)まで
 - イ 必要書類の受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (7) 出願状況の公表
入学願書受付終了後、当校ホームページで公表する。
- (8) 志願変更
ウェブ出願システムにおいて、令和6年1月22日(月)から1月26日(金)までに手続きを行う。必要書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (9) 出願資格を得た者の必要書類の受付期間
令和6年1月22日(月)から1月26日(金)までとする。必要書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。
- (10) 諸調査及び面接の期日及び日程等
- ア 期 日 令和6年2月2日(金) 予備日：令和6年2月7日(水)
 - イ 会 場 新潟県立吉川高等特別支援学校
 - ウ 日 程

受 付	12時15分から12時35分まで
諸連絡	12時40分から12時50分まで
諸調査及び面接	13時00分から15時30分まで
 - エ 持ち物 受検票、筆記用具、運動着（上下）、運動靴（内履き）
 - オ その他 面接は、保護者同伴とする。

(11) 諸調査及び面接の内容

ア 諸調査

・学力調査

基本的な国語・数学の内容（例：文部科学省著作教科書「☆☆☆☆国語・数学」程度）

・作業能力調査

指示の理解度、作業遂行能力、手指の巧緻性等の内容（例：梱包、部品組立、清掃等の軽作業）

・運動能力調査

基礎的な運動能力や身体各部位の動き等の内容（例：持久走、マット運動、ボール運動、反復運動）

イ 面接

(12) 合格者の発表

ア 令和6年2月13日(火)午前9時30分、新潟県立吉川高等特別支援学校にて合格者を発表するとともに、在籍（出身）学校の校長及び保護者に通知する。

イ 合格に係る書類は、令和6年2月13日(火)午前9時30分から正午まで及び午後1時から4時までの間に新潟県立吉川高等特別支援学校事務室にて交付する。

ウ 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様式4）を出願校の校長に提出するものとする。

7 欠員補充による2次募集について

選考終了後、職業学級の定員に欠員が生じた場合に実施する。なお、2次募集の実施については、令和6年2月27日(火)に県教育委員会が県報及び義務教育課ホームページにおいて発表する。

(1) 出願資格、出願及び出願手続

ア 第1次選考と同様とする。

イ いずれの特別支援学校高等部又は高等学校（公立、私立）にも合格していない者とする。なお、「いずれの各学校にも合格していない者」には、特別支援学校高等部又は高等学校（県内外、公立、私立を問わない）への入学を辞退した者は含まれない。

(2) 出願及び必要書類の受付期間

令和6年3月4日(月)から3月8日(金)までとする。必要書類の受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 諸調査及び面接の日時

令和6年3月12日(火) 午前9時00分から

(4) 会場

新潟県立吉川高等特別支援学校

(5) 結果の発表

ア 令和6年3月13日(水)午前10時、新潟県立吉川高等特別支援学校にて合格者を発表するとともに、在籍（出身）学校の校長及び保護者に通知する。

イ 合格に係る書類は、令和6年3月13日(水)午前10時から正午までの間に新潟県立吉川高等特別支援学校事務室にて交付する。

ウ 入学予定者が、保護者の転勤等により入学を辞退する場合は、「入学辞退届」（様

式4)を出願校の校長に提出するものとする。

8 その他

- (1) 諸調査として実施する「学力調査」「作業能力調査」「運動能力調査」の内容は、合格発表時に併せて掲示する。
- (2) 合格発表以降、在籍学校又は保護者から上記8(1)の内容の開示請求があった場合は、内容の写しを渡す。開示請求は、当校の開示請求書を使用する。
- (3) 普通学級入学希望者は、総合的な審査を経て受入校及び入学者を決定し、必要書類は、総合選考事務局校（新潟県立高田特別支援学校）で交付する。ただし、2次募集は、新潟県立吉川高等特別支援学校で行うことから、ウェブ出願システムにより、新潟県立吉川高等特別支援学校に直接出願する。
- (4) 問い合わせ先
新潟県立吉川高等特別支援学校
〒949-3445 上越市吉川区原之町1447番地
電話 025-539-3235 担当：教頭 西山 賢